



中部運輸局自動車交通部（トラック・物流 G メン）

令和8年9月30日 14時発表

「トラック・物流 G メン」による集中監視月間を実施します ～適正な物流環境の確保のために～

- 国土交通省では、トラック運送事業の輸送力不足が懸念される「物流の 2024 問題」への対応をはじめとする物流分野全体の取引環境の適正化にむけ、トラック・物流 G メンによる荷主事業者等への周知啓発活動のほか、適正な取引を阻害するおそれのある荷主事業者に対しては是正指導を行っています
- 本年も10月・11月を「集中監視月間」と位置づけ、適正な取引を阻害するおそれのある行為をしている荷主や元請事業者に対する監視を強化するとともに、中部運輸局において実施を予定している取組内容をお知らせいたします

1. 公正取引委員会事務総局中部事務所、中部経済産業局（中小企業庁）と連携した取適法の重点的な執行

- 国土交通省、公正取引委員会及び中小企業庁は、物流分野全体の取引適正化のために、取適法等の執行連携を強化しており、国土交通省中部運輸局、公正取引委員会事務総局中部事務所及び中部経済産業局は、取適法やトラック法における違反原因行為の未然防止を図るため、荷主等に対する合同荷主パトロールを実施します。
- 更に、公正取引委員会事務総局中部事務所及び中部経済産業局（中小企業庁）と合同で集中監視月間の出発式を執り行います。
※詳細につきましては、別途お知らせさせていただきます。

2. 10月9日「トラックの日」に合わせたトラックドライバーヒアリングの実施

- 10月9日の「トラックの日」の前後の期間に管内各地において「別紙1」のとおりトラックドライバーへのヒアリングを実施します。
- ドライバーヒアリングは、道の駅及びトラックステーションにおいて、トラックドライバーに対して「長時間の荷待ち」「契約にない附帯業務」「過積載運送の指示・容認」等の違反原因行為の情報提供を呼び掛けるとともに、「無許可経営等原因行為」の未然防止に関する啓発活動を実施します。なお、提供いただいた情報は、荷主等への是正指導等に活用させていただきます。
- また、各地のドライバーヒアリングにおいては、各県貨物自動車運送適正化事業実施機関、公正取引委員会事務総局中部事務所等と連携して実施致します。

※ 取材を希望される場合には、「取材にあたっての注意事項」をご確認のうえ、各地における活動実施日の1営業日前の正午までに別紙実施機関の連絡先までご連絡ください。

3. 改正物流効率化法、トラック法に関する周知・啓発活動

- 物流問題の解決のためには、幅広い層への周知・啓発を促進し、トラック運送業界の適正取引の確保、物流の持続可能性に関する社会全体の理解が必要不可欠です。
- そのため、未来を担う学生を対象として、名古屋学院大学において、トラック・物流 G メンによる出前講座、ゼミ生との意見交換を以下のとおり実施します

【日時】 令和8年11月5日（木曜日） 15:00～16:00

【場所】 名古屋学院大学 名古屋キャンパスしろとり 曙館 学びの拠点
(名古屋市熱田区熱田西町1番25号)

【対象】 名古屋学院大学経営学部データ経営学科 杉浦礼子ゼミナール生 12名

【内容】 トラック・物流 G メンが考える物流現場の課題、物流問題に対する意見交換

※出前講座、意見交換は取材・撮影が可能です

取材・撮影を希望される方は11月4日（水曜日）15:00までに、以下のとおりメールにて必要事項を記載の上、お申し込み下さい。

件名：【撮影・取材希望】名古屋学院大学での出前講座、意見交換会

本文：氏名（ふりがな）、会社名・所属、連絡先（電話番号、メールアドレス）

送付先：中部運輸局トラック・物流 G メン <cbt-tbgmen07@ki.mlit.go.jp>

- その他、業界団体等に対しても改正物流効率化法、トラック法に関する制度説明、トラック・物流 G メンの取組への説明会も実施する予定としています

＜配布先＞東海交通研究会、静岡県政記者クラブ、福井県政記者クラブ

＜お問合せ先＞

中部運輸局自動車交通部貨物課 神戸、津堅、高橋
TEL 052-952-8037

取材にあたっての注意事項

- 取材時は機関名がわかるよう自社の腕章等の着用をお願いします。
- 活動当日の集合時間・集合場所については、取材を希望された機関あてに個別にお知らせします。
- 施設の一般利用者、トラックドライバー等への取材、撮影については、個別に許可を得たうえで行ってください。
- 撮影される場合には、施設の一般利用者、トラック事業者、トラックドライバーが特定されないようプライバシーの保護に十分配慮していただきますようお願いいたします。
- 活動の取材にあたり撮れ高を保証することはできませんのでご承知おきください。
- 当日の取材については、各県運輸支局職員、施設管理者の指示に従ってください。実施場所によっては、施設管理者の判断により取材いただくことができない場合がありますのでご承知おきください。
- 悪天候の場合には、実施機関の判断により中止又は規模を縮小して実施する場合があります。

トラックドライバーへのヒアリング及び取適法の周知啓発の実施計画

別紙1

県	実施機関	概 要
愛知県	- 中部運輸局愛知運輸支局 - 公正取引委員会事務総局中部事務所 - 愛知県貨物自動車運送適正化事業実施機関（愛知県トラック協会） （愛知運輸支局） 連絡先：052-351-5312	＜取り組む活動＞ トラックドライバーへのヒアリング、取適法の周知啓発 ＜実施時期＞ 令和8年10月19日（月） ＜活動予定時間＞ 13時00分～15時30分 ＜実施場所＞ 名古屋トラックステーション（名古屋市港区藤前3-601） ＜実施者＞ 中部運輸局・愛知運輸支局、愛知県貨物自動車運送適正化実施機関、公正取引委員会事務総局中部事務所
静岡県	- 中部運輸局静岡運輸支局 - 公正取引委員会事務総局中部事務所 - 静岡県貨物自動車運送適正化事業実施機関（静岡県トラック協会） （静岡運輸支局） 連絡先：054-261-1191	＜取り組む活動＞ トラックドライバーへのヒアリング、取適法の周知啓発 ＜実施時期＞ 令和8年10月9日（金） ＜活動予定時間＞ 13時30分～15時30分 ＜実施場所＞ 静岡県中部地区（調整中） ＜実施者＞ 中部運輸局・静岡運輸支局、静岡県貨物自動車運送適正化実施機関、公正取引委員会事務総局中部事務所
岐阜県	- 中部運輸局岐阜運輸支局 - 公正取引委員会事務総局中部事務所 - 岐阜県貨物自動車運送適正化事業実施機関（岐阜県トラック協会） （岐阜運輸支局） 連絡先：058-279-3714	＜取り組む活動＞ トラックドライバーに対するヒアリング、取適法の周知啓発 ＜実施時期＞ 令和8年10月9日（金） ＜活動予定時間＞ 10時00分～12時00分 ＜実施場所＞ 名神高速道路 養老サービスエリア「下り」（岐阜県養老郡養老町橋爪西川原1477-18） ＜実施者＞ 中部運輸局・岐阜運輸支局・近畿運輸局、岐阜県貨物自動車運送適正化実施機関 公正取引委員会事務総局中部事務所
三重県	- 中部運輸局三重運輸支局 - 公正取引委員会事務総局中部事務所 - 三重県貨物自動車運送適正化事業実施機関（三重県トラック協会） （三重運輸支局） 連絡先：059-234-8411	＜取り組む活動＞ トラックドライバーに対するヒアリング、取適法の周知啓発 ＜実施時期＞ 令和8年10月21日（水） ＜活動予定時間＞ 11時00分～13時00分 ＜実施場所＞ 亀山トラックステーション（亀山市小野町桜口586-4） ＜実施者＞ 中部運輸局・三重運輸支局、三重県貨物自動車運送適正化事業実施機関、公正取引委員会中部事務所
福井県	- 中部運輸局福井運輸支局 - 公正取引委員会事務総局中部事務所 - 福井県貨物自動車運送適正化事業実施機関（福井県トラック協会） （福井運輸支局） 連絡先：0776-34-1601	＜取り組む活動＞ トラックドライバーに対するヒアリング、取適法の周知啓発 ＜実施時期＞ 令和8年10月23日（金） ＜活動予定時間＞ 13時00分～15時00分 ＜実施場所＞ 北陸自動車道 南条サービスエリア「上り」（福井県南条郡南越前町牧谷39） ＜実施者＞ 中部運輸局・福井運輸支局、福井県貨物自動車運送適正化事業実施機関、公正取引委員会中部事務所